

令和5年度事業報告書

熊本県天草市旭町 246-2

社会福祉法人 青豊会

理事長 洲崎 豊裕

令和5年度はコロナウィルスの感染状況については、少し落ち着きを見せてきているものの、その収束についてはまだ予想できない状況が続いている。コロナへの対応については保育園としてできることを確実に実行してきた。

令和5年度の入園園児の状況は、年度当初の定員が充足せず、年間の後半になってやっと、定員を上回る入所児童数を確保することができた。近年、保護者の望む保育園像も変化し、保育園の果たすべき役割も多様化していると感じているが、その変化に対応して、弾力的、積極的に対応していきたい。

保育の内容においては、「モンテッソーリ」保育理念に基づく保育を継続し、保護者、家庭、地域社会、保育者が一体となって保育するという目標を達成することができた。

また、延長保育、乳児保育、障害児保育、一時保育などの多様な保育ニーズにも対応している。

地域子育て支援センターについては、原則として週3日間以上、1日5時間以上の開館としているが、令和5年度は、昨年度に引き続き、熊本県のコロナ対応に準じて、一日の利用者数を制限したり、天草市市内在住の親子に限った利用を促すなどの制限を行なった。育児相談については、来館しての相談や、専用電話での相談があっっていて、お母さんの育児に対する不安の解消に役立っている。また、地域住民がより利用しやすいように、本戸公園や、佐伊津地区コミュニティセンターなどに出かけての、出張保育にも取り組んだ。その他の地域活動として、地域の子育て家庭や保育園の保護者を対象に行っていた、人形劇公演や陶芸教室などの一部の事業については、コロナウィルスの拡大防止の観点から参加対象を絞るなどの対応をして開催した。

「ふたばこども館」の整備により、育児相談、一時保育等、ニーズの多様化への対応がより積極的に可能となる体制ができています。また、育児講座、発表会、卒園式などの会場として利用できるため、保護者にも好評である。

環境面では、園庭中央の芝生は、子どもたちの戸外活動の活発化や、転んでもケガをしにくいなどの効果が期待され、芝生化により地面からの照り返しが少なくなり、温暖化や、熱中症対策としても良い影響が考えられる。トンボなどの昆虫も多くなる等、自然環境面での効果もあった。また、夏季には、苦瓜などの栽培によるグリーンカーテンに取り組み、すだれやよしずを活用して、エアコンの利用を抑制するなどして、エコ活動にも取り組んだ。

地域との関わりでは、コロナの感染状況を見て参加を控えていた、地区振興会主催の「佐伊津町ふるさと祭り」や町民運動会、ふれあい交流会などにも参加ができ、久しぶりに地域の人たちとの交流ができた。敬老会は中止となり、子どもたちも保護者も残念がっていた。

保育園の夏まつりは、園児のみの参加で小規模な夏祭りの開催となった。9月に開催した運動会は、昨年同様に、保護者の参加応援の人数を制限し、1部、2部の入れ替え制として実施した。12月の「クリスマスおゆうぎ会」も、会場の人数を制限し、過密状態を防ぎながらの開催となった。

幼保小連携活動の一環として、参加してきた小学校の相撲大会、については学校側からの要請もあり、

参加することができた。

中学生による保育園での職場体験学習は学校側からの要望があり久しぶりに実施できた。
地域との関わりについては、保護者との連携を深めながら可能な限り今後も継続していきたい。

毎年度、保護者を対象に「一日保育士体験」事業を実施していたが、令和5年度も開催できなかった。
「保育園における子どもの活動を見ながら、自らが保育士としての体験を通して、子育てにかかわることの幸せと、親としての役割を実感する。」ことを主な目的としている本事業は、その意義も大きいと思われ、来年度以降も可能な限り、全保護者に体験してもらうよう模索しながら実施していきたい。

1. 令和5年度入所状況 定員70名

		月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
乳 児	標準	2	4	4	3	3	3	5	5	7	9	8	11	64
	短時間	0	0	1	2	2	3	2	2	1	2	2	2	19
1～2才児	標準	24	24	22	21	21	21	20	20	20	20	23	23	259
	短時間	2	2	5	6	6	6	7	8	8	8	7	7	72
3才児	標準	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	110
	短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4才以上児	標準	20	20	20	20	20	20	22	22	23	24	25	25	261
	短時間	6	6	6	6	6	6	4	4	3	2	2	2	53
合 計	標準	55	57	55	53	53	53	56	56	59	62	66	69	694
	短時間	8	8	12	14	14	15	13	14	12	12	11	11	144
	合 計	63	65	67	67	67	68	69	70	71	74	77	80	838
保育日数		24	24	26	25	26	25	25	24	24	23	23	25	294

2. 保育時間 午前8時30分より午後4時30分まで

通常の保育時間は上記の通りであるが、子ども子育て支援新制度の基で開所時間を再検討し、

保育標準時間 午前7時30分から午後6時30分

保育短時間 午前8時30分から午後4時30分 までとした。

午前7時から7時30分まで、午後6時30分から午後7時まで延長保育時間とした。

開所時間は、午前7時から午後7時までの12時間となる。

なお、土曜日の開所時間は、午前7時から午後6時までとした。

労働時間の週40時間制との兼ね合いもあり、保育士の勤務体制を時差出勤とすることで、対応している。

3. 保育内容

児童の年齢に応じ、施設長と保育士の協議により決定している。

健康診断 新入園時を含め年2回

4. 保護者会

育友会を組織し、自主運営としている。

コロナ過にあり、年間行事の開催に大きな影響があったが、運動会、おゆうぎ会などについては、保護者の協力支援を得て無事に開催することができた。

以上